平成２３年（フ）第４２１号
埼玉県坂戸市八幡１丁目３番22―Ａ203号
債務者　株式会社環境コミュニティー
代表者代表取締役　岡部　長景
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４２２号
埼玉県坂戸市八幡１丁目３番22―Ａ203号
債務者　有限会社トップフォー
代表者取締役　岡部　長景
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　淑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後１時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４１７６号
大阪府池田市古江町401番地
債務者　株式会社谷端造園
代表者代表取締役　谷端　　隆
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４２２８号
大阪市鶴見区茨田大宮３丁目20番６号
債務者　株式会社共栄機工
代表者代表取締役　玉谷　智昭
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　浩介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月26日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１６号
埼玉県飯能市栄町10番地５
債務者　有限会社戸田自動車工場
代表者代表取締役　小林　秀樹
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前10時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第４１５３号
大阪府吹田市尺谷15番13号
債務者　株式会社ケーワイネット
代表者代表取締役　川畑　則行
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１９２号
大阪市東住吉区駒川２丁目１番35号
債務者　株式会社佐藤工務店
代表者代表取締役　佐藤　　学
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９７号
大阪市阿倍野区天王寺町北３丁目９番22号
債務者　有限会社未来システム
代表者代表取締役　松本　悟司
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　展久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第８５０号
堺市東区北野田314番地の９
債務者　有限会社スペースパル
代表者取締役　下出　宜精
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　展久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１９０号
埼玉県熊谷市佐谷田1422番地
債務者　日之出水産株式会社
代表者代表取締役　林　義太郎
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第８７３号
京都府八幡市男山美桜９番18
債務者　大和電気通信株式会社
代表者代表取締役　田中　一志
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河田佳代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３９０号
名古屋市北区元志賀町２丁目17番地
債務者　有限会社吉川工業所
代表者取締役　吉川　宏志
1　決定年月日時　平成23年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　貴文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１５１９号
名古屋市西区中小田井２丁目484番地
債務者　株式会社ＭＩＯ　ＪＡＰＡＮ　ＦＯＯＤＳ
代表者代表取締役　富田　鋭子
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　修三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前10時55分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８９６号
京都市伏見区羽束師志水町137番地15
債務者　有限会社ＳＡＮＢＥＮ
代表者取締役　三浦　敏樹
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国松　治一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１３８号
長野県木曽郡木曽町福島5383番地
債務者　株式会社主婦の店福島店
代表者代表取締役　依馬　敏夫
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石曽根清晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午前11時15分
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第２３９号
愛知県丹羽郡大口町大御堂１丁目227番地
債務者　株式会社前田グリーンセンター
代表者代表取締役　前田　臣代
1　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　了嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午後１時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１５９号
長野県飯山市大字飯山11492番地196
債務者　株式会社プレイランド斑尾
代表者代表取締役　市村　　勝
1　決定年月日時　平成23年７月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２６７号
香川県高松市瓦町１丁目９番地５
債務者　有限会社共同創作
代表者取締役　塩津　孝之
1　決定年月日時　平成23年７月７日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月20日午前10時30分
高松地方裁判所破産・再生係